

1 趣旨及び内容

農山漁村発イノベーションに取り組む農林漁業者等に対し、民間専門家（以下「地域プランナー」という。）を派遣し、付加価値額※を増加するための経営計画や、組織運営等の改善計画の作成及び実行を支援します。

※付加価値額＝経常利益＋人件費＋減価償却費

- 支援内容
- ・現状の課題整理及び農山漁村発イノベーションの取組に向けたビジョン策定
 - ・農山漁村発イノベーションの取組に係る生産性向上のための改善策
 - ・農山漁村発イノベーションに係るマーケティング戦略分野の課題整理
 - ・人材育成、知的財産管理、食品衛生管理等の各種専門分野の課題整理
 - ・経営改善戦略のための目標年度までの年次計画策定

地域プランナーの派遣回数 10回程度

※農山漁村発イノベーションとは？

これまでは、1次産業である農林漁業と2次産業・3次産業との総合的かつ一体的な連携の推進を図る6次産業化の推進に取り組んできました。今後は、6次産業化を発展させ、農林水産物に加えて、地域の文化・歴史や森林、景観などの多様な地域資源を活用し、農林漁業者はもちろん地元の企業なども含めた多様な主体の参画により、新事業や付加価値を創出し、所得と雇用機会の確保を図り、農山漁村の地域活性化を図る取り組みです。

2 募集要件

本事業による支援の対象者は、宮城県内で農山漁村発イノベーションに取り組んでいる者、又は、取り組もうとする者であって、次に掲げる全ての要件を満たす者とします。

- (1) 目標年度（3年後から5年後までの年度において設定）までの経営改善目標を自ら掲げる者。ただし、募集段階では定性的な目標でも可能です。
- (2) 対象者は県内に本店または事業所を有する法人を原則とします。ただし、付加価値額を算出することが可能な会計を実施している場合は、個人、任意団体も対象とします。
- (3) 支援年度の翌年度から目標年度までの間、毎年、その結果を経営状況報告書（別記様式3-1及び3-2）にまとめ、宮城県農山漁村発イノベーションサポートセンターに提出することに同意する者。
- (4) 支援に必要な経営資料（財務諸表等）の提供が可能であること。
- (5) 県税に未納がない者であること。

3 募集者数 3者程度

4 選定等について

- (1) 応募のあった事業者について、宮城県農山漁村発イノベーションサポートセンターが事前調査を実施します。
- (2) 事前調査等に基づき「地域支援検証委員会^{※※}」が支援対象者を選定します。
- (3) 支援対象者への支援方法等を「地域支援検証委員会」が検討します。

※※県が設置する委員会にて、農林水産等の各分野を担当する者、専門家等により構成する。

5 応募方法 申請書等を電子メールまたは郵送により提出（期限内必着）
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目16-30 東日本ビル7階
宮城県農山漁村発イノベーションサポートセンター
（（株）東北農都共生総合研究所内）
メールアドレス info@miyagi-6jika.jp

6 募集期間 令和5年7月20日（木）から令和5年8月18日（金）まで

7 支援期間 令和5年9月から令和6年3月まで

8 経 費

地域プランナー等の派遣に係る経費負担はありません。ただし、その他に経営改善に係る必要経費については、支援対象者の負担となります。